様式第１号

**農地法第３条第１項の規定による許可申請書**

農業委員会受付印

　　　　　令和　●　年 ● 月 ● 日

丸亀市農業委員会会長　　殿

譲渡人（設定者）　△△　△△

（法人にあっては名称及び代表者氏名）

申請者

譲受人（被設定者）〇〇　〇〇

（法人にあっては名称及び代表者氏名）

**☑ 所　有　権**

**□ 賃　借　権**

**□ 使用貸借による権利**

**□ その他の使用収益権（**　　**）**

**☑ 移　転**

**□ 設　定（期間：　　年間）**

下記農地(採草放牧地)について、　　　　　　　　　　　　　　　　　を　　　　　　　　　　　　　　したいので、

農地法第３条第１項の規定により許可を申請します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※該当する□にレ印）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　申請者の氏名及び住所等 | 申請者の別 | 氏名又は法人の名称及び代表者氏名　　　　　　 | 年齢 | 職業又は業務内容 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者（在留期間/在留期間満了の日） | 認定経営発展法人 | 電話番号 |
| 譲渡人(設定者) | △△　△△ | ６４ | 農業 | 丸亀市綾歌町富熊□□□番地□ |  |  |  | ●●-●●●● |
| 譲受人(被設定者) | ○○　○○ | ６８ | 農業 | 丸亀市飯山町下法軍寺□□□番地□ | 日本 | （　　/　　） |  | ●●‐●●●● |
| ２　許可を受けようとする土地の所在等 | 土　地　の　所　在 | 地　番 | 地　　目 | 面　積(㎡) | 利用状況 | 所有者氏名（名称） | 所有権以外の使用収益権が設定されている場合 |
| 登記簿 | 現　況 | 権利の種類 | 権利者氏名(名称) |
| 丸亀市飯山町下法軍寺字名 | ×××番 | 田 | 田 | ㎡916.00 | 米･麦 | △△ △△ |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ３　権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細該当事由の番号を○で囲むこと。 | 譲渡人事由 | (1)自作地の有償による所有権の移転、賃借権又は使用貸借による権利の設定

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自作地相互の交換 | １ | とするため資金を必要 | 営農資金 | ９ |
| 参加農地所有適格法人への出資 | ２ | 農地購入資金 | 10 |
| 経営移譲年金受給のため | ３ | 相続、分家資金 | 11 |
| 農業廃止 | ４ | 療養その他生活資金 | 12 |
| 兼業・高齢化による経営縮小 | ５ | その他の資金 | 13 |
| 労働力不足 | ６ | 相手方の要望 | 14 |
| 耕作不便、低生産地のため | ７ | その他 | 15 |
| 自作地以外との交換 | ８ |  |

 | (2) 自作地の無償による所有権の移転

|  |  |
| --- | --- |
| 経営移譲年金受給のため | １ |
| 生前贈与世帯内 | 後継者へ | 一　括 | ２ |
| 部　分 | ３ |
| 分　家　目　的 | ４ |
| そ　の　他 | ５ |
| すでに分家独立している者への譲渡 | ６ |

(3) 貸付地(小作地)の売買・その他 |
| 譲受人事由 |

|  |  |
| --- | --- |
| 経営規模の拡大 | １ |
| 自作地相互の交換 | ２ |
| その他の場合の事由(　　　　　　　　　) | ３ |

 | 申請地での作付予定作物〔米・麦〕と権利取得後における作物別作付面積 |
|  | 田 | 畑 | 樹園地 | 採草放牧地 |
| 作付(予定)作物 | 米・麦 |  |  |  |  |  |
| 取得後の面積(㎡) | 5,467.60㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| ４　権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 | (1)農地を明け渡す時期（権利の移転日） | 令和●●年●●月●●日 | (3)契約内容(※該当する□にレ印) | ☑所有権の移転　□賃借権の設定・移転□使用貸借による権利の設定・移転□地上権、質権、その他の使用収益権の設定・移転 |
| (2)売 買 代 金(10a当たり) | 91.6万円(100万円) | 賃借料等の額（10a当たり） | (年間)　 　　円( 円) | (4)契約期間(賃借権設定等の場合) | 　　　年　月　日から　　　年　月　日まで年間 |
| ５　申請当事者及びその世帯員等が現に所有し、又は使用収益権を有する農地等の状況 | ６　権利を取得する者及びその世帯員等が耕作又は養畜の事業に従事している状況並びに雇用労働力の状況等 | ７　権利を取得する者及びその世帯員等の機械の所有等の状況 | 様式第３号を使用して添付してください。 |
| ８　農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等 | 様式第４号を使用して添付してください。 |
| ９　その他の考慮すべき事項 | （遠隔地に転居する予定の有無、在留資格の更新等の見込みなど） |
| 10　農地所有適格法人としての事業等の状況＜農地法第３条第２項第２号関係＞ | 様式第６号を使用して添付してください。※権利を取得しようとする者が農地所有適格法人の場合のみ | 11　信託の引受けの該当の有無＜農地法第３条第２項第３号関係＞（※該当する□にレ印） | 信託の引受けによる権利の取得で☑ ない□ ある（詳細：　　　　　　　　　　） |
| 12　権利を取得しようとする者又はその世帯員等が権利の取得後に行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況＜農地法第３条第２項第４号関係＞ | 様式第９号を使用して添付してください。※権利を取得する者が個人である場合のみ |
| 13　周辺地域との関係＜農地法第３条第２項第６号関係＞権利を取得しようとする者又はその世帯員等が権利の取得後に行う耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響の有無（※該当する□にレ印） | (1)集落営農、担い手への集積等の取組みへの支障の有無☑ ない　　□ ある（具体的な支障：　　　　　　　　　　　　　　）(2)周辺の農地等との農薬の使用方法の違いの有無☑ ない　　□ ある（具体的な相違：　　　　　　　　　　　　　　）(3)その他の影響の有無☑ ない　　□ ある（具体的な影響：　　　　　　　　　　　　　　） |
| 14　使用貸借による権利又は賃借権を設定しようとする申請であって、権利を取得しようとする者が農地所有適格法人以外の法人である場合又はその者若しくはその世帯員等が農作業に常時従事しない場合の要件に係る事項＜農地法第３条第３項関係＞ | 様式第10号及び様式第11号を使用して添付してください。※農地法第３条第３項の適用を受けて、同条第１項の許可を受けようとする場合のみ |
| 15　添付書類 | (1) 申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）(2) 譲受人の住民票謄本（譲受人の住所が市（町）外の区域にある場合のみ）(3) 農業委員会の耕作証明書（申請に係る土地のある市（町）外の区域に耕作等の事業に供すべき農地等を有している場合のみ）(4) 使用貸借による権利、賃借権その他の使用収益権を設定し、又は移転しようとする申請の場合は、契約書の写し(5) 営農計画書(6) その他必要書類（※(1)から(5)までの添付書類以外のものを添付する場合は、その名称を下欄に記載してください。）〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |

（記載要領）

(1) １の国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第２条の２第３項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。

(2) １の「認定経営発展法人」欄には、譲渡人が農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の３第１項に規定する認定経営発展法人である場合に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。

(3) ２の「所有者氏名（名称）」欄は、必ず申請に係る農地等の登記事項証明書の所有者氏名と一致させてください。

(4) ２の「所有権以外の使用収益権が設定されている場合」の「権利者氏名（名称）」欄は、農業委員会が整備する農地台帳に掲載されている借人等の氏名（又は名称）を記入してください。